白根館報
編集兼発行人　谷川幹雄太
新潟県中蒲原郡
発行所　白根町中央公民館
印刷所　旗勇印刷所

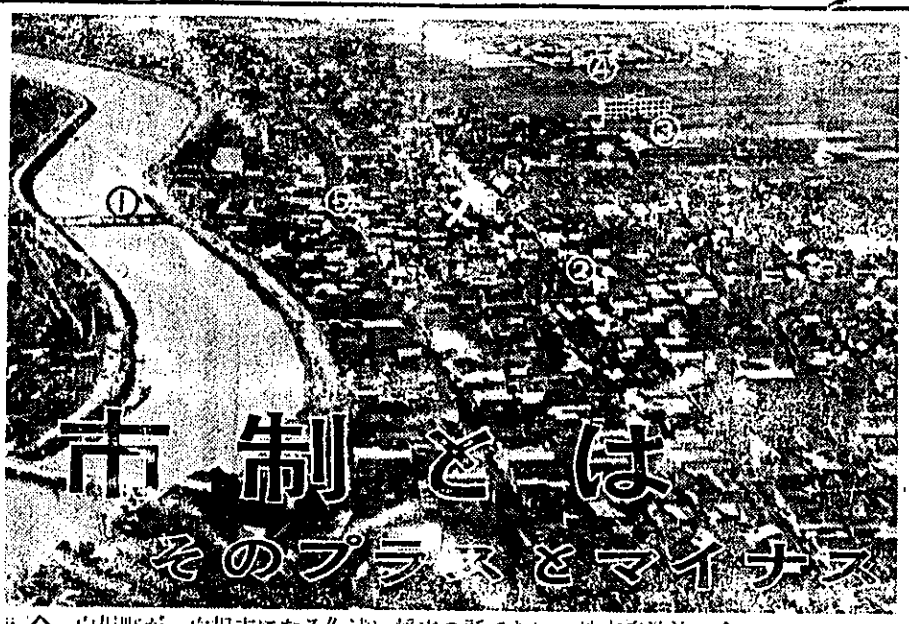

◇〝白根町が、白根市になる〟遠い将来の話でない。地方自治法の◇
◇特例によつて、九月三十日までに、「市」になろうとおもえばな◇
◇れる。もし、白根が「市」になれば県内二十番目の「市」となる◇
◇か二、四年前の「市制ブーム」に乗りそこねた白根に、再びチヤ◇
◇ンスがめぐつてきた。真中が田んぼの市では——とシリ込みされ◇
◇る方もあろう。市になつたらどんなに変るのか——と首をかしげ◇
◇る人もあろう。そこで……◇

（写真はヘリコプターより白根地区を望む　×役場　①白根橋　②新町通り　③白根小中学校　④理研、山崎ビニーム　⑤本町通り）

市制申請九月末日まで
～地方自治法の特例～

第二十八国会で、地方自治法の一部が、改正され「市」になるための人口要件「五万以上」が、ことし九月末日まで申請のあつたものについては特例により「三万以上」でもよいことになつた。「市」になるための要件は別掲のとおり法律と県条例で示されているが、白根町がそれに定められた要件を備えているのは人口要件の外一、二にすぎない。しかし、県内一九市の中「市」の要件を全部備えていなくとも市制を施行している市もあり、今回の特例は合併新町村の育成と町村合併を促進する目的で公布されたもので、白根町の場合でも市制を施行できる可能性は充分に考えられる。

× × ×

白根町が「市」になつたといつてもすぐ道路が整備されたり、工場、会社が建つわけではなく、高校、図書館等が、設置されるのではない。やはり白根町の大部分は田んぼだろうし、田園都市として発展してゆかねばならないだろう。

ただ、今回の特例によつて市制を施行しなければ、白根が「市」になるチャンスは永久になくなる。人口が五万以上となる日があれば「市」——。にから白根市が生れる最後の機会といえる。

そこで市になればどんな点でプラスし、マイナスとなるかを述べて、市制の是非を町民に判断してもらいたい。

行政
「市」に重点、国と直結
—社会福祉事務所も設置—

(1)現在国、県の地方行政改革の比重は「町村」よりも「市」が大きく、そして国、県とのつながりが直接的で、仕事の面で有利。(2)都市計画事業の主体になれる。(3)社会福祉事務所を設けて生活保護法、児童福祉法に定める援護、育成、更生の処置に関する事務を行わなければならない。(4)商工会議所をおくことができる。(5)道路、橋、交通機関の拡充強化改善が促進される。

選挙
市長・市議選には供託金
—県議選挙区は独立—

町長および町会議員——

(1)白根市になつても議会の議員の定数は来年の選挙までは現在数、来年の選挙以後は三十名で、現在の町長町議は市になつても任期まで市長市議としてそのまま在職できる。(2)供託金は市長の選挙二万五千円、市会議員の選挙は一万円である。(3)市会議員の選挙運動には自動車を一台使用できる。

県議会議員——

(1)県議の選挙区は都市の区域によるので市となれば一つの選挙区として独立し、定数一名を絶対確保できる。

現在県では「選挙区画定に関する委員会」を設けて県議選挙区改正について、審議しているが、それによると、郡市の県議選基準配当率は大体三万七千人弱に対して一名、となつているので、白根は、一名ということになろう。白根町は現在二名の県議を県会に送つているが、市になれば一名しか送れなくなる。

財政
地方交付税は増加
—税金多少ふえる見込—

(1)地方交付税は町村よりも市の係数度が高いから交付税額は増加する。(2)起債の許可がうけやすくなる。(3)財政規模がふくらむので財政負担は多少増加する。(4)町長税の均等割の標準税率は現在年額二百円であるが、人口五万以上五十万未満の市は年額、四百円で↘ある。白根町は人口三万七千余人（であるから二百円のままである。）

町の戸籍
5月31日現在

人口	37,579人
世帯数	5,931
(5月中)	
出生	71人
死亡	20人
結婚	64件

行政
出生・死亡等の届出を早く
—戸籍課—

合併後出生死亡等の届出の時期がおくれがちで困るので法定期間（出生は二週間以内、死亡は一週間以内）内に、それぞれ役場または駐在室に届けてください。

共同新小葬場お流れ
小須戸町議会で否決

白根、小須戸両町火葬場共同設置につき調査委員をあげて調査中だつたが、調査委員会では共同設置すべきであるとの結論に達し、それぞれ両町より十名の共同設置特別委員を選出。位置の選定、敷地買収、建設費、維持管理費の負担割合（白根六六、七%、小須戸三三、三%）を決定。

両町議会の議決をえて、小須戸、白根のほぼ中間に当る通称三丁継付近に総工費四百五十万円で共同火葬場を設置する予定で、白根町側はこれを了承した。

しかし小須戸町側は町議会でこれを否決したので、結局小須戸、白根の共同新火葬場の新設は不成立となつた。

黒崎側、入学を黙認
〈解決までにはまだ相当日数〉

下駄の木、桜町、下塩俵の学童を委託する問題については白根町教委はその後も父兄学童への訪問、懇談等により自町の学校へ入学出席をすすめ、一方寺子屋式教育を解消する努力をつづけ、新たに下駄の木より鷲巻小へ七名、桜町より鷲巻小へ六名、大鷲中へ一名が入学出席し、これで自町校への該当学童の入学出席数は四十三名となり、白根教委の努力は少しつづ実つてきた。

しかし六月十八日、黒埼教委は白根教委に無断で寺小屋式教育を受ける学童百二十八名を黒埼小中学校へ聴講黙認入学させたが、これは黒埼教委の「正式な決定ではない」というあいまいな受け入れ態勢しかできていないのでその去就は注目されている。

黒埼側は校舎の狭いことを理由に、白根町　数度にわたる学童の委託の懇情を拒否し、県、および県教委の再三再四のあつせんに、耳もかさず、分町間題と教育問題をからませる態度に出てきたため、白根町では県の、あつせんを断り、学童の委託も願まず、自町の学童は自町で教育するという強い方針を議会で可決した。

一方、黒埼側は寺小屋式教育場へ備品の貸与、教科書の配布、修学旅行、

決ではない。

今後、この問題について県が白根、黒埼両教委に対してあつせんをつづけるものとおもわれるが、白根町側としては関係学校の黒埼小中学校への委託入学は拒否という方針であり、表面は解決したかにみえる学童問題は、底流に複雑な不安が流れ根本的な解決に至るまでには相当の月日を要することとなろうが、いずれにしろこの渦中に巻き込まれた学童たちこそかわいそうで純粋な教育的立場によつて一日も早くこの問題が解決され、不幸な子らを救いたいものである。（六月二十一日）

国道の舗装七月に着手
～新飯田・白根地区～

待望の白根地区、新飯田地区の国道舗装は国庫事業として、二か年計画で実施されることになつた本年度は、白根地区は三ノ町和貝で新飯田地区は滝沢酒店前より小杉薬局前までいづれもアスファルト舗装で工費は一、四〇〇万円である。七月上旬着工、工事期間は大体六十日の予定である。

筆余
▲ちかごろ「場職員はイバている」という声をよく聞く。よくいえばビジネスに徹しているといえるし、反面、人間味が欠けているともいえよう▲戸籍の書類をもらうのに二十分も待たされたり、金を受領に行っても、税金をもって行っても無愛想で、当然というような、ごう（傲）然とした態度。会社、商店の店員ならば文句なく落第点だ、保険税金などの相談に行ってもオドオドさせられるいわゆる官僚的な空気がロだけでなく、役場の中いっぱいに充満しているのだもっとも個人的には善良な人たちなのだが一歩あのビルに足を入れるとギゴチない官僚性が身辺に漂ってしまう▲白根も「市」になる可能性があるという。そうなれば役場も市役所に格上げ？されるわけだが、こんな有様では「市」になったら……」と憂慮せざるをえない▲こういう世評を町や職組の幹部はどう考えているのか。打つべき、ってしかるべきだ▲く、もっと町も庶民性のある必要が